

施策 3 自立する力の育成

指標 1	【項目】 将来の夢や目標はあると回答した児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「将来の夢や目標はある」と回答した児童生徒の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	77.6	—	75.1	75.4	75.0	77.7	76.4		100
	担当課評価									
【担当課】 教育指導課										
・ 目標をおおむね達成できましたが、現在値と比較して実績値が低下してしまったため取組を改善する必要があります。 ・ 第三次計画の期間においては、川越市中学生社会体験事業やキャリア・パスポートの作成及び蓄積を行いました。実績値を改善することができませんでした。持続可能かつ時代に即した社会体験事業の実施や、キャリア・パスポートの内容や効果的な活用方法についての共通理解が必要であると考えます。 ・ 第四次計画の期間においても、進路指導・キャリア教育の推進を図るため、引き続き、社会体験やキャリア教育講演会等を実施します。										

指標 2	【項目】 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	94.3	—	94.4	95.4	95.7	96.7	97.5		100
	評価理由									
【担当課】 教育指導課										
・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。 ・ 第三次計画の期間においては、児童生徒が、社会体験やキャリア教育講演会等を通じて、様々な職業について学ぶとともに、人の役に立つことの喜びを感受できたと考えます。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き、特別活動（進路指導・キャリア教育含む）研修会を通して教職員の指導力を高め、児童生徒が主体的に目的意識をもって進路選択を行うことができるようになります。										

施策 3 自立する力の育成		総合評価
		B
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業をおおむね推進することができました。 第三次計画の期間においては、自立する力の育成に向け、地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実、環境教育や消費者教育の推進などに取り組みました。 地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実については、川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実を図ってきました。また、進路指導・キャリア教育の推進を目的としてキャリア教育講演会等も実施してきました。しかし、指標1の「将来の夢や目標はあると回答した児童生徒の割合」については、実績値を目標値に近づけることができていません。今後は児童生徒が将来の夢や目標をより抱くことができるよう、社会体験活動の更なる充実や「キャリア・パスポート」の内容や効果的な活用方法についての検討が必要です。 環境教育の推進については、未来の環境の保全・創造を担う児童生徒を育成するため、「川越市エコチャレンジ認定制度」や発達段階に応じて関係機関や地域と連携した体験活動の充実を図ることで環境教育を推進しました。 消費者教育の推進については、学習指導要領に基づいて、主に社会科、家庭科等の教科において、将来、自立した消費者として安心安全な消費生活を営める児童生徒の育成を進めてきました。近年、消費者被害が低年齢化していることから、児童生徒が、自立した消費者として適切な対応を取ることができるよう、発達段階に応じた消費者教育の更なる充実を図ることが必要です。 第四次計画の期間においても、引き続き自立する力の育成に向けた取組を実施していきます。	
学識経験者等 の意見	・「自立する力の育成」というのは、指標の設定も含めて大変難しい施策であると感じている。 ・指標1と指標2の目標値を100%と設定しているが、夢を持っていることが必ずしも正しいというわけではないと思う。通知表にある、社会性・奉仕・協働等の行動観察項目から抽出した客観的な評価を活用して、指標を設定してもよいのではないだろうか。 ・夢や目標を持っていないことに対して悩んでいるこどもたちも多い。夢を持つことの強制が、過度なプレッシャーにならないよう配慮が必要と考える。 ・自立する力の育成として、社会体験活動の実施状況を成果として可視化することはよいことだと考える。 ・「自立する力」という言葉の定義が難しい。教育の目的として「人格の完成（自己実現）」とともに「国民の育成」という考え方がある。今の時代にこの考え方はあまりそぐわないかもしれないが、キャリア教育の充実や主権者教育の推進といった細施策の内容を考慮すると、「社会の中で自立する力」という表現が分かりやすいのではないだろうか。このような視点も持って引き続き取り組んでいただきたい。	

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (1)進路指導・キャリア教育の充実

細 施 策	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標1
施 策 の 内 容	・ 川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実に図ります。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 社会体験事業を市内20校で実施（2校は感染症拡大のため中止）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 生徒は、社会（職場）体験に向けた取組、また実際の体験の中で、学校ではできない経験を積み、勤労観や職業観を養いながら、将来に希望を持てるようにしています。		
	課題 ・ 社会体験事業を行う上で、生徒の希望にあった新たな事業所の開拓や数の確保など、持続可能かつ時代に即した事業となるように支援する必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、各事業所の協力のもと社会体験事業を実施し、進路指導・キャリア教育の充実に図ることができました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き事業所の理解・協力を得た上で、新しい事業所の開拓を進めることで、生徒の希望に沿った事業所の確保を行います。		

細 施 策	②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	・ 児童生徒が主体的に、目的意識を持って自分の進路選択ができるよう、発達段階に応じた進路指導・キャリア教育の充実に努めます。 ・ 児童生徒が自分自身のキャリア発達を継続的に記録し、「キャリア・パスポート」を作成、蓄積することで、見通しと振り返りを行うことができる機会の充実に図ります。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 「キャリア・パスポート」を作成 54校（市立小中学校全校） ・ 中学卒業後、進学先の高等学校と「キャリア・パスポート」を共有し系統的なキャリア教育を実施 22校（市立中学校全校） ・ 小・中学校教職員を対象にした進路指導・キャリア教育研修会を1回実施		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 「キャリア・パスポート」の作成及び蓄積を継続的にを行っています。 ・ 中学校から高等学校への円滑な接続により、系統的なキャリア教育を実施しています。		
	課題 ・ 「キャリア・パスポート」の内容や効果的な活用方法について、校種間における共通理解が必要です。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、「キャリア・パスポート」の作成及び蓄積について、各学校で徹底するようになりました。 ・ 第四次計画の期間においては、校種間の連携をより緊密にし、効果的な活用方法を検討します。		

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (2)主体的に社会の形成に参画する力の育成

細 施 策	①主権者教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	・将来、社会に関心を持ち、よりよい社会の在り方を主体的に考え判断し、社会の中で協調、自立できる児童生徒を育成するため、主権者としての自覚を培う教育の推進を図ります。 ・児童生徒が社会で起きている事柄に興味・関心を持ち、社会の形成に参画する基礎を培うため、現実の具体的な事象を模擬的に取り上げたり、議論を通して多面的・多角的に考えさせたりできるよう、児童生徒の発達の段階に応じた取組の充実を図ります。 ・児童生徒に税の意義や役割を正しく理解させるために、地域や関係機関等と連携し、租税に関する教育に取り組んでいきます。		
令和7年度の主な実績	・学習指導要領に示された指導内容に基づき、社会科、技術・家庭科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を中心に各学校で指導 54校（市立小中学校全校） ・川越税務署との連携による租税教室の実施（小学校：31校 中学校：7校 特別支援学校：1校）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・各学校において、学習指導要領に示された指導内容を各教科・領域で指導することで、主権者教育を実施しています。体験学習を重視し、小学校では川越税務署による租税教室を実施する方向で進めています。 課題 ・児童生徒に税の意義や役割を正しく理解させるとともに、社会の形成に参画する基礎を培うために、地域や関係機関等と連携した主権者教育の実施を進めることが必要です。中学校での租税教室の実施校増を進めます。		
今後について	・第三次計画の期間においては、学習指導要領に示された指導内容を各教科・領域で指導することで、社会の中で協調、自立できる児童生徒を育成するため、主権者としての自覚を培う教育の推進を図りました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き市内の優れた指導事例等を共有することで、効果的な指導実践を広めていきます。加えて、関係機関等と連携し、特に体験を通じた学習を推し進め、主権者教育及び租税に関する教育の啓発を図ります。		

細 施 策	②環境教育の推進	担当課	関連指標
		教育センター	—
施 策 の 内 容	・未来の環境の保全・創造を担う児童生徒を育成するため、発達段階に応じて関係機関や地域と連携した体験活動の充実を図ることで環境教育を推進します。 ・環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、環境にやさしい学校づくりに全員で創意工夫しながら取り組む川越市エコチャレンジスクール認定制度を推進します。		
令和7年度の主な実績	・環境教育研修会 1回 ・エコチャレンジスクール認定校数 56校（市立学校全校）		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	エコチャレンジスクール認定校数（校）	56	56
現 状 ・ 課 題	現状 ・児童生徒が環境問題解決のため主体的に活動できるよう「市制施行100周年記念事業川越こども環境宣言2022」の趣旨を踏まえた研修を継続して実施しています。 ・エコチャレンジスクール認定事業において、全市立学校を3グループに分け、1年目は実施計画を立案・実施、2年目は実施状況を環境政策課と訪問し認定、3年目は3年間の取組のまとめを行っています。 ・エコチャレンジスクール認定事業に係る訪問審査において、環境に関する最新の情報、具体的な取組等について指導助言を行っています。 ・包括連携協定を締結した武州ガスによる学校への出前授業や体験活動等（実績：令和7年度小・中学校10校へ計23回）で、環境教育を推進しています。 ・Google Classroomを活用し、エコチャレンジスクール認定事業において優良な取組を行っている学校の報告と環境に関する情報を教育センターと環境政策課より各校に広めています。 ・毎年1年目の該当校に環境教育研修会を実施しています。令和7年度はオンライン研修オンデマンド型で実施することで、対象の全学校が研修会に参加することができました。 課題 ・環境問題解決という、広いテーマでの活動であり、各校における活動が形骸化しています。児童生徒が主体的に取り組めるように、環境問題に向き合うことが必要だということを理解してもらう取組が必要です。 ・エコチャレンジスクール認定事業と共に、環境問題を理解していける環境教育研修会の更なる充実が必要になります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、環境教育研修会を開催するとともに、Google Classroomを活用し、環境に関する情報を教育センターと環境政策課より各校に随時発信することで、環境問題に対する意識を高めることができました。 ・第四次計画の期間においても、環境問題に対する啓発の趣旨を認定事業等で伝え、引き続き環境問題に対する意識を高めるとともに、児童生徒が主体となって取り組めるよう各校に活動の工夫を促します。		

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (2)主体的に社会の形成に参画する力の育成

細 施 策	③消費者教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	消費生活に関する知識を習得し、将来、適切な意思決定や消費行動ができる自立した消費者として、安心して安全な消費生活を営めるよう、発達段階に応じ、教科や特別活動等あらゆる学校活動を通して消費者教育の推進を図ります。		
令和7年度の 主 な 実 績	- 消費者教育に関連する教育活動 小学校：3～5年生の社会科、5、6年生の家庭科、道徳 32校（市立小学校全校） 中学校：社会科（公民的分野）、技術・家庭科（家庭分野）、道徳 22校（市立中学校全校） - 川越税務署との連携による租税教室の実施（小学校：31校 中学校：7校 特別支援学校：1校）		
現 状 ・ 課 題	現状 学習指導要領に基づいて、主に社会科、家庭科等の教科において、将来、自立した消費者として安心安全な消費生活を営める児童生徒の育成に努めています。市立小学校で租税教室の実施を進めています。		
	課題 - 学習指導要領に基づき、自立した消費者として、SNSやインターネット等、児童生徒の身近な消費生活における課題を解決する力を養っていくことが必要です。 - 租税に関する教育を、地域や関係機関等と連携し進めていきます。租税教室の中学校での開催を広げていくことが課題です。		
今後について	- 第三次計画の期間においては、学習指導要領に基づいて、主に社会科、家庭科等の教科において、将来、自立した消費者として安心安全な消費生活を営める児童生徒の育成に取り組みました。 - 第四次計画の期間においては、消費者被害が低年齢化していることから、児童生徒が、自立した消費者として適切な対応を取ることができるよう、引き続き発達段階に応じた消費者教育の充実を図ります。併せて、川越税務署や民間企業等、関係機関と、特に体験を通じた学習を推し進め、主権者教育及び租税に関する教育の啓発を図ります。		